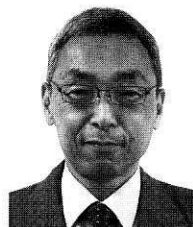


労働安全衛生コンサルタントへの期待



一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会並びに会員の皆様には、日頃より労働安全衛生行政の推進に当たり格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

徳島労働局では、令和5年度から令和9年度までの5年間の計画期間とした徳島第14次労働災害防止推進計画に基づく各種取組を進めております。

この計画の取組の一つとして「事業者が自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」を掲げており、事業者と労働者等の関係者が安全衛生対策について自身の責任を認識し、真摯に取り組む重要性を認識いただくための意識啓発等を進めております。

この事業者等に対する取組については、本5か年計画に基づき進めている各種取組の土台となるものであり、本5か年計画を円滑に進めていくためには、その認識を事業者に持っていただくことがたいへん重要なこととなります。

これは、具体的には、事業者において、安全衛生対策や産業保健活動の意義を理解し、必要な安全衛生管理体制を確保したうえで、事業場全体として主体的に労働者の安全と健康保持増進のための活動に取り組むということです。

特に昨今の人材不足、資材価格・エネルギー

価格の高騰、人件費の上昇等経営環境がますます厳しくなっていく中において、事業者は、限られた資金や人体制等の厳しい条件のもとで、その取組を前向きに、効率的かつ効果的に進めていくことがますます求められてきております。

このような課題が多い状況下において、労働安全衛生行政を円滑に推進していくためには、関係機関・団体との連携が非常に重要となります。特に労働安全衛生の専門家である労働安全衛生コンサルタントの皆様による専門的な観点からのご支援は欠かせないものと考えており、高年齢労働者や労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策、新たな化学物質管理の手法である事業者による自律的管理、メンタルヘルス対策等の労働者の健康確保対策等の多岐にわたる労働安全衛生業務を効果的に進めていくため、労働安全衛生コンサルタントの皆様には非常に大きな役割を担っていただいております。

今後とも、働く人が安全で安心して長く働くことができる職場環境づくりに向け、引き続き労働安全衛生行政の推進に一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、労働安全衛生コンサルタントの皆様のみならずのご活躍を期待しております。